

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年9月28日
【会社名】	株式会社フィスコ
【英訳名】	FISCO Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 狩野 仁志
【本店の所在の場所】	大阪府岸和田市荒木町二丁目18番15号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山五丁目4番30号
【電話番号】	03 (5774) 2440
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松崎 祐之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は平成30年9月19日、当社連結子会社である株式会社フィスコ・キャピタルによるフィスコキャピタル1号投資事業有限責任組合（以下、「フィスコキャピタル1号」といいます。）の設立及びフィスコキャピタル1号への出資につき、取締役会にて決議しました。フィスコキャピタル1号に対する出資が完了いたしますと、当社において特定子会社の異動が発生する見込みとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : フィスコキャピタル1号投資事業有限責任組合
住所 : 東京都港区南青山五丁目4番30号
無限責任組合員 : 株式会社フィスコ・キャピタル
出資の額 : 350百万円（予定）
事業の内容 : 普通社債、転換社債型新株予約権付社債、株式等の取得によって利息、配当又は売却による利益を得る

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : -

異動後 : 50百万円（うち間接所有分10百万円）

（注）議決権の数に代えて出資額を記載しております。

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : -

異動後 : 14.29%（うち間接所有分2.86%）

（注）議決権に対する割合に代えて出資額の割合を記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は平成30年9月19日、当社連結子会社である株式会社フィスコ・キャピタル（以下、「フィスコ・キャピタル」といいます。）によるフィスコキャピタル1号投資事業有限責任組合（以下、「フィスコキャピタル1号」といいます。）の設立及びフィスコキャピタル1号への出資につき、取締役会にて決議しました。フィスコキャピタル1号に対する出資が完了いたしますと、無限責任組合員が当社連結子会社であるフィスコ・キャピタルであること及び出資総額が当社の資本金の100分の10以上に相当することから、当社の特定子会社に該当することとなります。

異動の年月日 : 平成30年10月上旬（予定）

以 上